

業務委託仕様書

1 業務名

あさぎり町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務委託

2 業務の目的

本業務は、高齢者を取り巻く諸制度や社会環境等の動向・変化を踏まえ、あさぎり町における高齢者福祉・保健事業の現状と課題、介護サービスに関するニーズを把握し、町が目指すべき施策の方向性や実現方策について検討のうえ、老人福祉法第20条の8に基づく「高齢者福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「介護保険事業計画」について、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする「あさぎり町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定するものである。

あわせて、共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条の規定に基づく「認知症施策推進計画」を一体的に策定し、「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」及び「認知症の人とその家族への支援」を包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築と、地域全体で支え合う共生社会の実現を目的とする。

3 履行期間

契約締結日翌日から令和9年3月26日

4 業務内容

【令和7年度業務】

地域包括ケアシステム構築に向けた高齢者等実態調査の実施と集計分析報告書を作成する。

また、調査結果等について、本町職員等に対する報告会を開催し、必要に応じ先進事例等を紹介するなど、本町の実情にあった施策を提案すること。

(1) 調査の種類・内容・規模

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

- ・配布件数 4,600件程度（要介護認定者を除く65歳以上の高齢者）
- ・回収件数 3,500件程度
- ・調査票 A4版16～20頁程度
- ・（必須＋オプション＋本町独自項目で実施）

②在宅介護実態調査

- ・対象件数 430件程度（施設入所者を除く要介護認定者）
- ・調査票 A4版5頁（基本調査項目＋オプション項目）
- ・調査手法 手法Ⅰ：認定調査員による聞き取り調査用で実施予定

③介護事業所3種調査

（在宅生活改善調査・居所変更実態調査・介護人材実態調査）

- ・対象件数 30事業所程度
- ・調査票 国から示される調査票を使用

（2）アンケート調査の実施、集計分析における作業内容

- ① 調査票作成及び印刷
- ② 調査票封筒印刷（発送用角2封筒、返信用長3封筒）
- ③ 調査対象者のデータ抽出および宛名ラベルの作成
- ④ 封入、封緘、宛名ラベルの貼り付け
- ⑤ 配布・回収と郵便料の負担
- ⑥ 調査結果の入力、集計、分析（小学校区別地域分析）
- ⑦ 調査結果とりまとめ、報告書の作成、印刷・製本
- ⑧ 国・県報告様式作成、見える化システムデータ作成

【高齢者等実態調査の作業内容の役割分担】

		①ニーズ調査 ※	②在宅介護実 態調査	③介護事業所 3種調査
①	調査票作成及び印刷	受託者	町	受託者
②	調査票封筒印刷	受託者	町	受託者
③	調査対象者のデータ抽出および宛名ラベルの作成	受託者	町	受託者
④	封入、封緘、宛名ラベルの貼り付け	受託者	町	受託者
⑤	配布・回収と郵便料の負担	町	町	町
⑥	調査結果の入力、集計、分析	受託者	受託者	受託者
⑦	調査結果とりまとめ、報告書の作成、印刷・製本	受託者	受託者	受託者
⑧	国・県報告様式作成、見える化システムデータ作成	受託者	受託者	受託者

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

(3) 本町職員等に対する報告会及び検討会議の開催

本町職員等に対する報告会及び検討会議の開催を行う。

なお、調査結果の分析には、国立大学教授、日本公衆衛生学会の推薦者などの専門家が行った分析報告を基に、介護保険に関連した事業に従事した経験のある職員が報告及び検討会議での助言をおこなう体制を確保し実施すること。

(4) 成果品

①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書、在宅介護調査報告書、介護事業所3種調査

報告書 印刷製本版（A4版、本文1色、約100頁、簡易製本）：1部

（納品期限：令和8年3月31日）

※上記に係る電子データ一式（CD-R等の記録媒体に格納して納品）

【令和8年度業務】

高齢者等実態調査、庁内・関係機関ヒアリング等の分析結果、地域包括ケア「見える化」システムを活用した現状分析等に基づき、町の高齢者福祉・保健事業の現状と課題、介護サービスに関するニーズ等を把握・整理し、地域の実情を踏まえた「あさざり町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定する。

なお、国から示される基本指針、制度改正内容、県計画、町の関連計画との整合性が保たれた計画とすること。

(1) 施策・事業の実施状況の評価及び課題のとりまとめ

- ①高齢者を取り巻く地域特性の把握
- ②第9期計画の施策進捗状況の把握
- ③庁内、関係機関ヒアリングによる問題点等の把握
- ④第9期計画介護保険サービスの給付状況等の把握・分析

(2) 計画目標量（値）等の設定

- ①地域包括ケア「見える化」システム等を活用した目標事業量の設定
- ②県への見込量の報告支援
- ③介護保険料の設定作業支援

(3) 計画骨子案・計画素案の作成

- ①計画骨子案・計画素案の作成と内容協議
- ②国の制度改正等を踏まえた、基本理念、基本方針見直しの支援、計画推進のための施策検討の支援

(4) 介護保険事業計画策定委員会の運営支援

- ①委員会への出席（3回程度）
- ②委員会資料の作成
- ③委員会での運営・説明支援
- ④議事録（要旨）作成

(5) 事業計画策定作業に関する助言

- ①計画策定作業を円滑に進めるために必要な情報収集、情報提供、立案などの助言

(6) パブリックコメントの実施支援

- ①パブリックコメントの資料作成
- ②パブリックコメントの意見の集約・意思決定のための支援及び計画への反映

(7) 介護給付費等費用適正化計画の作成

- ①本町の給付適正化の可能性の検討
- ②本町の実情に応じた適正化事業の提案とモデル的事業の実施
- ③モデル的試行事業を踏まえた適正化計画の立案

(8) 計画書概要版の企画・立案・作成

- ①議会説明用概要版（計画書抜粋版）
- ②住民周知用（グラフ・イラスト等を用いた町民に分かりやすいものとする）

(9) その他支援

- ①事務局との打合せ会議への参加（随時）
- ②その他事業計画策定に必要な支援

(10) 成果品

- ①高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画書
 - ・計画書 印刷製本版（A4版、表紙カラー、本文1色、約120頁）：100部
（納品期限：令和9年3月26日）
※上記に係る電子データ一式（CD-R等の記録媒体に格納して納品）
- ②概要版
 - ・議会説明用（計画書抜粋版）電子データ一式
（納品期限：令和8年12月上旬）
※CD-R等の記録媒体に格納して納品

- ・住民周知用（A 4 版、カラー、約 8 頁）電子データ一式
（納品期限：令和 9 年 3 月 2 6 日）
- ※C D－R 等の記録媒体に格納して納品

5 その他

- （１）本業務を適正かつ円滑に実施するため、業務責任者と委託者は常に密接な連絡を取り、業務の方針及び条件等の疑義を正すこととし、その内容についてはその都度受託者が書面（打合せ記録簿等）に記録し、相互に確認することとする。
- （２）本業務の遂行にあたり疑義が生じた場合は、委託者と受託者双方で協議の上、決定する。
- （３）成果物及び作業工程における書類等に対する一切の権限は、原則として委託者に帰属する。また、これら成果物等の第三者への提供や内容の転載については、委託者の承諾を必要とする。
- （４）受託者は、本業務において知った情報を他に漏らしてはならない。
- （５）本業務の遂行においては、個人情報を取扱うことから、その取扱いについては個人情報の保護に関する法律を遵守するほか、個人情報保護対策を施した管理下（プライバシーマークを取得、または I S M S セキュリティマネジメントシステムの認証）で行うことを必須とする。